

第22回 対策本部会議決定事項（令和2年6月22日）

・全施設において、7月1日から県内利用者のみの制限を解除する。各施設の対応を次のとおり。なお、利用の目安等は大分県の段階的緩和の目安に基づくものとする。ただし、条件を満たしていても、性質上密な状態が発生するものは、自粛する。

（1）施設の対応について

①市立図書館

・7月1日から開館時間を18時まで延長する。利用方法は現状通り。

②はさま未来館トレーニングルーム

・6月23日から再開。

③ゆうゆう館

・7月1日から受け入れを再開。

④スポーツセンター

・7月1日から受け入れを再開。

⑤湯布院健康温泉館

・7月1日からサウナ、トレーニングジムを再開。

（2）イベントについて

・7月以降の行事等は、感染予防対策をとり実施可とする。

①発熱・風邪症状のある方の参加をご遠慮いただく

②会場での消毒液の設置、手洗いの励行

③会場でのマスクの着用（熱中症予防に注意）

④3密（密閉・密集・密接）を避ける

⑤参加者の名簿作成をする

・対応者数等は施設の対応と同様に、県の示す基準と同様とする。ただし、基準を満たす人員等であっても密な状態になるようなものは慎重に開催を検討すること。

・大規模なイベント（きちよくれ祭り・神楽祭り等）は現時点では、感染予防対策を講じれば開催できる。

（3）職場の環境整備（消毒作業）について

・継続して行う。

（4）手指消毒用エタノールについて

・手指消毒用エタノールについて納入目途が立ったため、現在配布している次亜塩素酸水は回収し、エタノールを配布する。（時期については、別途通知する）

(5) プレミアム付き商品券について

- ・7月初旬に販売開始。職員については、購入を控えていただきたい。

(6) おもてなしクーポンについて

- ・1日1泊2,000円の補助。県の補助等も活用し、市内の旅館等を利用してもらいたい。

(7) 避難所の運営について

- ・現在、調整中。人員等について多く必要となる可能性もあることから、必要に応じてご協力をお願いしたい。

6. 次回会議日程

7月13日(月) 13時30分～